



2021年3月5日
カトリックさいたま教区司教
マリオ 山野内 倫昭

新型^{しんがた}コロナウイルスの感染^{かんせんかくだい}拡大^{たい}に対する^{きょうく}教区^{たいおう}の対応^{たい}について^じ (第17次)
—日本政府の「緊急事態宣言 (第2回)」の再延長を受けて—

本日、日本政府から、「緊急事態宣言 (第2回)」の再延長が発表される予定です。従いまして、さいたま教区としましては、これまでの方針に従い (日本カトリック司教協議会の「感染症ガイドライン」に基づいて対応する)、対応 (第15次) をさらに継続することといたします。

「緊急事態宣言」が解除されるまで (現時点では3月21日)、
教区全域で「対応 (第15次)」をさらに継続いたします。

なお、解除の日が早くなった時には、次の「対応」でお知らせします。

長く続くこの試練の中で、すべての人のいのちを守るために働くことは神様から託された大切な務めであることをよく理解し、協力を続けてくださる皆様に感謝しつつ、一緒に努力を続けられることを願っています。

.....

- ・ 「緊急事態宣言」が解除されるまで公開ミサ (主日だけでなく、平日も) を休止といたします。
- ・ 主日のミサに与る義務は教区内のすべての方を対象に、引き続き免除いたします。
- ・ 教会活動も小教区運営に関わる最低限不可欠なものを除き、休止としてください。

以上